

平成26年第2回西之表市議会定例会

【所信表明並びに提案理由説明】

[平成26年6月12日午前10時]

西 之 表 市

おはようございます。

本日、ここに平成26年第2回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、4年に一度のサッカーの祭典、^フ^イ^フ^アワールドカップ、ブラジル大会が、予選を勝ち抜いた32か国が参加して、13日に開幕し、ブラジル国内を約1月にわたって転戦します。日本は、5大会連続5回目の出場で、最低でもベスト8を目指しているようですが、出場選手の中には、両親が本市出身で、ゆかりのある遠藤保仁選手が出場します。最年長ながら日本代表として国際Aマッチ最多出場の経歴をもつ遠藤選手の活躍を期待し、併せて日本代表が最後まで勝ち残るよう大いに声援を送りたいと思います。

それでは、議案説明に先立ちまして、地域行事及び市政を取り巻く課題等について触れたいと思います。

4月13日、桜園創立100周年記念の式典が、集落民の皆さんをはじめ、ふるさと桜島からも多数の方々が列席され、盛大に開催されました。桜園は、大正3年1月12日の桜島の大爆発により罹災^{りさい}した86世帯、529名の皆様が、大正3年4月13日に入植され

てから、100年の節目を迎えるに当たり、慶事を皆様とともに
祝い申し上げたところです。その後、この地には、沖永良部の方々
も移住し、苦楽を共にされ、集落を盛り立て、現在の礎が築かれ
ております。

入植時は、この地は大変な荒地であったとお聞きしております。
現在のような肥沃な田畑に変えるまで、どれだけの辛く厳しい日々
を過ごされたのか、思いを馳せるだけで胸に迫るものがあります。
その尊く力強い先人の魂に深甚の敬意を表するものであります。

それぞれに突然襲い掛かった思わぬ試練に立ち向かい、望郷の念
を持ちつつも、この西之表でその生涯を終えられたことを思います
と、唯々「感謝」の念を捧げるものであります。

時代は変遷し、里山を見つめ直す社会的変化が生まれています。
改めて、中山間地域の大切さが脚光を浴びてまいりました。このよ
うな時代背景を踏まえ、私たちも先人に負けない努力を重ねること
をお誓い申し上げたところです。

今後も先人のご遺徳を偲びながら、託された私たちは、地域の発
展に向け先人に恥ずかしくない努力を継続し、各地域と手を携えて、
西之表市の発展に努力してまいりたいと考えます。桜園集落が、引

き続き、存続、発展しますこと、また、集落の皆様方のご健勝とご多幸を切にご祈念申し上げます次第です。

次に、4月26・27日両日にわたり、第8回種子島カップヨットレースに係る諸行事が開催されました。今年は、^{しけ}時化のため5艇が出艇できず、参加艇は15艇となりましたが、出走時には、多数の市民の皆様に見学、声援を送っていただきました。

また、前夜祭や同時開催しました各種体験行事にも関係者並びに市民の皆様方の多数の参加とご協力をいただき、にぎやかな中に交流が持たれましたことにお礼を申し上げます。

レース結果は、IRCクラスの優勝がモーメント、Cクラス優勝がティガー^{ツー}2となり、5月17日、鹿児島市で開催されました表彰式で各種表彰を行い、関係者の皆様と来年の再開を誓いあったところです。

次に、5月18日、市民一斉の海岸清掃が実施されました。地域によってはあいにくの雨模様で、25日に延期して実施していただきました。2年続けて雨のために中止しておりましたが、今回は予備日を設けて、市内全域で実施することができました。お蔭をもちまして海岸が大変きれいになり、これからの観光シーズンに向けて、

来島される方々を心からお迎えすることもできるようになりました。

参加していただきました市民の皆様、ごみの収集に携わっていただきました建設・建築業の皆様、及び消防団をはじめとして、ご協力いただきました全ての関係団体の皆様に感謝申し上げます。

次に、農業関係についてであります。

本市農畜産業に多大な影響を及ぼすと懸念されておりますＴＰＰ交渉は、オバマ大統領の訪日に際しましても決着に至らず、協議が続けられております。日米２国間のみならず、知的所有権問題などで１２か国全体の調整も厳しいとされていますが、アメリカからは峠は越したとの報道も伝えられており、最大の懸案となっています。豚肉等も大幅な譲歩を迫られているようであります。６日、県で開催された政府の説明会でも、厳しい交渉が続けられているとの報告がされましたが、農業５項目を死守するとの発言はありませんでした。オーストラリアとの経済連携協定（いわゆるＥＰＡであります）の妥結内容を見ておきますと、政府方針は、一定の譲歩はやむなしとの立場をとっているように映りますが、国会決議を十分に踏まえ、交渉することを国に望みたいと思います。特に、南西諸島における農作物の体系は、地理的・気象的条件から厳しい制約があり

ます。甘える気持ちは毛頭ありませんが、国際化や規制緩和の名の基に、一刀両断的な議論は、断じて容認することはできません。諸外国の食糧に頼ることはBSE問題などを見ても、危険性をはらんでいます。また、遺伝子組換え作物など、将来的に本当に人体への影響がないのか真剣に考える必要があります。食品の安全性や食料安全保障面からも、食料自給率を上げ、日々口にするものの安全を守ることは何より大切なことでもあります。

農業問題に関しましては、TPP問題に隠れがちですが、日本農業を主導してきましたJA中央会制度の廃止を含む経営改革、農業生産法人の出資・事業要件の緩和、農地転用の柔軟化とその権限移譲など、大変重要な論議が重ねられております。狙いは企業の参入をやすくし、大規模化を進めることにありますが、狭い国土をいかに有効に活用するか、農地のあり方が問われております。効率性重視という点では大変気にかかる事例があります。それは、規制緩和が公共交通にもたらした影響であります。この問題は、日本全国、特に過疎地では、かなり大きな弊害をもたらしたと考えております。先行して導入した諸外国でも、公共がコントロールすることの再評価が始まっています。すべてを競争に委ねる弊害を検証し、人にや

さしい制度設計が望まれているのではないのでしょうか。

話しを戻しますと、日本の人口は減少しておりますが、世界人口は増加しております。天変地異もあり、将来的に食料は不足するとの報告もあります。食料生産は効率的な視点だけではなく、安全性や里山を守るといった視点が欠かせないと考えるところです。本市の農業をどのようにしたら守れるのか、欧米では日本食ブームが到来しています。日本がこれまで育んできた食生活のあり方や文化が再評価されているこの時期、「農業」のもつ多面的側面を今一度、真剣に考えてみる必要があると考えております。

同じ農業分野では、昨年12月10日から操業が開始されました25/26年産のさとうきびが、秋口の降雨と高温・多照による回復が顕著となったことから、見込みより多収となり、最終的には操業期間を11日延長し、5月2日に終了いたしました。生産実績は種子島全体で18万9千4百85トン、平年を7千トンほど上回り、10アール収量でも6千9百92キログラムと平年近くまで回復いたしました。本市においても操業当初の見込みでは、10アール収量が3年続いて5トン台になるのではと大変危機感を抱いていたところでしたが、6千2百1キログラムと3年ぶりに6トン台に復活

することができました。しかし他町との差は依然大きく、今後ともプロジェクト^{イチマルハチ}108の活動を展開し、更なる反収回復に努めてまいります。130日を超え長期にわたりご尽力をいただいた受託者組織の皆様や関係機関の皆様に感謝申し上げます。

また、5月8日、「日本一走り新茶」の産地づくりを目指している熊毛地区茶業推進協議会の会員が参加して、熊毛地区製茶共進会が開催されました。本年の一番茶は、数量的には昨年を下回りましたが、単価が2割以上回復し、経営改善が期待されるところです。

次に、大きな期待が寄せられている「安納いも」の生産振興でございますが、お陰様で24年度の農業粗生産額実績においても、耕種部門のトップとなり、過去最高だった昨年をさらに上回り、14億7千万円と順調な伸びを示しております。今後ともブランド力を一層強化するため、焼き芋等加工品も含めて品質の安定・向上、非破壊検査体制の早期実現、キュアリングや流通コンテナ等の導入や販売促進に努めてまいります。

懸案となっています鳥獣害被害については、25年度の被害状況を広報紙でお知らせいたしましたが、被害件数は3百件ほど増の1千1百42件となる一方、被害面積は5ヘクタール減少し64.5

ヘクター、被害金額は2千4百万円ほど減の7百20万円となっております。アンケートの回収率が向上し、地区的に増加したところも見られます。また、都市部周辺や北部などへの被害の拡散も懸念されるところであり、今後とも鳥獣対策協議会や猟友会・実施隊とも連携して、狩猟圧を強め、被害対策を講じてまいります。

次に、県下では豚流行性下痢（PED）が蔓延し、1996年の大流行を超える3万6千頭が、全国では約50万頭が死亡したと報告されています。懸命の防疫作業の結果、沈静化しつつあるものの、徳之島町を含め全県下に被害が広がっている状況下では、いつどこに飛び火するかわかりません。幸いに熊毛地区での発生の報告はありませんが油断することなく、防疫態勢を強化していただきたいと思えます。

市の主要産業である第一次産業の動向については、今後も注意深く見守り対応してまいります。

次に、西之表市汚泥再生処理センター整備事業についてであります。4月2日、新施設建設予定地において安全祈願祭が執り行われ、本工事に着手いたしました。現在、地盤改良や土留^{どどめ}工事を施工中で、実施設計が完成次第、本格的な^{おくたい}屋体の建設をはじめ、平成27年度

中の完成に向け工事を進めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

全国的には市町村が運営する国民健康保険会計は、24年度決算で、3千億円を超える赤字になっております。国保事業の運営を都道府県へ移行するという議論の中で、全国知事会は国と地方の協議へ参加する前提条件に「赤字を出さずに運営するための財源確保」を掲げており、今後巨額の赤字を埋める財源の捻出方法や配分方法が課題となってくるものと思われまます。

本市の状況は、被保険者数の減少により医療費全体は減少しているものの、高齢化によると思われまます一人当たりの医療が増加の傾向にあります。医療費適正化のための予防・保健事業及び財源確保のための収納率向上対策等積極的に取り組んでおりますが、構造問題が財政を圧迫し、状況が好転するまでに至っていないところであります。

本年度も国保会計は財源不足が見込まれ、一般会計からの財源補てんがなければ、約30パーセント程度の税率改正が必要とされたため、本6月議会に約1億3千万円の繰出金を計上しましたので、ご審議をお願いいたします。

25年中の市民所得は、農業所得をはじめ全体として、約1億5千万円、1.0パーセント程度上昇しておりますが、国保対象世帯の中でも給与・年金所得が減少しており、併せて消費税率の引き上げ等による税負担感が増していることを勘案し、今年度の税率の改正は行わず、一般会計からの法定外繰入で対応することといたしました。

今後も収支の改善が見込めないことから、早い時期に被保険者をはじめ関係各位に国保財政の状況を説明し、27年度に税率改正を行う方向での理解が得られるよう努め、調整を図ってまいりたいと考えております。市民の命を守り、健康で安心できるまちづくりを実現していくために必要な医療を確保するために、ご理解をいただきたいと思っております。

次に水道事業についてであります。

平成25年9月検針分から水道料金を平均8.09パーセント値上げさせていただいたところであります。今後の更なるコスト軽減と渇水対策のために、阿曾浄水場周辺の伏流水の取水可能量を調査いたしておりましたが、現在取水している河川の表流水と同量程度の伏流水の採取が可能であるとの調査結果を踏まえ、今議会に阿曾

浄水場取水施設整備事業費の計上を行うことといたしました。

今後もコスト縮減や水源の安定供給に結びつくような対策を講じて、料金改定に頼らない安定的な経営を行って参りたいと考えております。

さて、日本の人口動態は、人口減少が続く中、地方から都市部への流入が止まらず、3大都市圏に人口が集中する「極点社会」が進みつつあると言われていています。日本生産性本部が設置した日本創生会議の分科会が、5月8日に発表した試算では、26年後の2040年に、896市区町村で20から30代女性が半数以下になること、このうち523自治体は、人口が1万人を切ると見込まれ、これらの自治体では、社会保障、公共交通、学校の維持が難しくなり、将来消滅する可能性があるとして警鐘を鳴らしています。本市の場合も、20から30代女性の将来人口が、62.7%減の531名との試算が示されました。厳しい状況は想定しておりましたが、公表された数字は大変驚くべきものでありました。今程の国保事業の運営も人口減少がもたらす要因も少なからずあるものと思います。ゆゆしき事態かつ難しい問題ではありますが、本市の諸課題を解決していく上で人口問題は最も重要かつ基本的な問題であると捉えておりま

すので、市民の英知を結集し、具体的な対応策を講じてまいりたいと考えます。

また、先程、公共交通の話を致しましたが、経営赤字が続く、本県と熊本県を結ぶ肥薩おれんじ鉄道に関し、向こう10年間にわたり、10億円の経営安定化資金を県市町村振興協会の基金から拠出するという県案が提示され、市長会の理事及び理事を構成する副市長会で協議を重ねてまいりました。5月15日、鹿屋市で開催されました九州市長会において、臨時市長会が招集され、支援を行うとの方向性が確認されました。本件に関しては、発足当時の約定や今後の健全化の見通し、全県下で負担することの根拠が曖昧であると再三にわたり申し上げてまいりましたが、ご案内のような結果となりました。新幹線開通やおれんじ鉄道の存続は、全県下への経済効果や観光交流、また物流を確保にするものとして維持する必要性があるとの県説明であります。市長会の中でも賛否がありましたが、沿線各市の強い支援希望があり、大きな視点から判断し、今回の支援を最後として、県の要請を受け入れるとの判断がなされました。

私としては、結果は受け止めるものの、今後の県市町村振興基金のあり方について、しっかりと議論を尽くすべきとの主張を申しあ

げ、各市長の皆さん方に一定の賛同を得られたものと考えております。沿線自治体のご苦勞及び140万人近くの利用者がおられることは理解致しますが、先程来申し上げますように、公共交通問題は、どの自治体でも大きな課題となっており、ひとり肥薩おれんじ鉄道のみが困っているものではありません。国や県の支援策並びに企業の経営努力を一層求めたいと思います。

次に、本市は雇用の創出を重点推進項目として掲げております。平成26年3月までに西之表市企業等立地促進条例に基づき、立地協定を行った事業者は10事業者で、雇用者は述べ58人が見込まれています。これに加え、5月30日、株式会社西川グループ本社と企業立地協定を締結いたしました。108部屋、4階建てのホテルを下西地内に建設することとしており、新たに40名の地元雇用が見込まれております。今年12月に落成予定であり、市内の宿泊可能人数が大幅に増えますので、今後、大型の修学旅行等の受入件数も増えていくものと期待しております。

この他、大規模な太陽光発電が3か所完成し、4件目の起工式も先日行われました。さらに、安納の久米養殖場の事業撤退の申し出を受け、承継先^{しょうけいさき}を案じておりましたが、引き受けを検討してもよい

との企業から問い合わせをいただきましたので、現在、所管課の方で条件等を詰めております。

このように、西之表市を活性化させる幾つかの民間企業の動きがありますが、行政においても、「にぎわいの創出」に向けて、各種アンケートを徴しながら、ワークショップ形式で検討を重ねております。市民意見として、人口増加、過疎防止、雇用拡大などの意見をいただいております。今夏以降、イベントを組み込みながら市民の要望を実現するよう論議と行動を積み重ねてまいりたいと思います。活性化策の中では、中心市街地の「にぎわい」をどのように創りだしていくかということがテーマの一つとして挙げられており、この中で観光交流の拠点施設の整備についての議論も深まるものと考えております。併せて、民間企業においても新たな動きも出てきており、今後、産・学・官の連携を保ちつつ、雇用や所得政策に繋がる事業や誘致に力を注いでまいります。

この他、研修・文化施設として活用が多い市民会館の老朽化が進んでいることから、平成27年度に開催される国民文化祭を見据え、全館改修に向け進めてまいりたいと思います。

次に住民の皆様との意見交換、公聴についてであります。

これまで、私は地域と市長の語る会を毎年開催し、校区ごとに市民の皆様との意見交換に努めてまいりました。これまで、ご協力をいただきました区長さんや集落長の皆様方には心より感謝を申し上げたいと思います。今年度に関しましては、極点社会という表現にも見られますような、厳しい現実を踏まえ、テーマを人口減少、高齢化社会の対応への課題に絞り、対象者も、校区、集落、各種団体など区分に工夫を加えて議論を重ね、解決策を市民の皆様と一緒に考えてみたいと思います。関係各位の参加をお願い申し上げます。

馬毛島問題についても、触れておかななくてはなりません。

先日の、第4次厚木基地騒音訴訟でも明らかなように、米軍の行動に日本政府や司法が制約を加えるのはできないというのが現状であります。私は、この西之表市の住民の命を守り、未来への持続的発展を図る責任があるものとして、地域資源を活用し、安心して住める島、多くの人々が訪れる島づくりを目指しており、地域を危険にさらす方向に進めるわけにはまいりません。引き続き、馬毛島へのFCLP関連施設の整備に反対し、地域の安全と安心を守るため政府に要請を行ってまいります。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。

本定例会に提案いたしました議案は、西之表市税条例等の一部を改正する条例など条例の一部を改正する専決処分議案3件、平成25年度西之表市一般会計補正予算など補正予算の専決処分議案7件、西之表市公平委員会委員選任のための人事議案1件、西之表市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定議案1件、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の変更議案1件、平成26年度西之表市一般会計補正予算ほか特別会計補正予算議案6件、その他の議案2件の合計21件であります。

主な議案についてご説明いたします。

議案第35号は、公平委員の外菌哲郎氏が本年9月15日をもって任期満了となるため、同氏を再任しようとするものであります。

議案第36号は、児童数の減少により、鴻之峯小学校を平成13年度から休校としたうえで、再開するための方策を校区、PTAとともに検討してまいりましたが、今後の児童数の推計から再開する目処が立たず、休校後の期間も長期化していることから、廃止しようとするものです。

議案第37号は、職員等の退職手当の支給事務を鹿児島県市町村総合事務組合に委託しようとするもので、構成各市町村の同意を得る必要があることから、共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更を行うものです。これにより、年度毎の退職手当の支払い額を平準化できるほか、事務の軽減を図ることが出来ます。

議案第38号から第43号は、平成26年度西之表市一般会計及び特別会計の補正予算であります。

一般会計補正予算の主なものは、国民健康保険特別会計への繰出金1億3千4百58万4千円、海岸漂着物の清掃を実施する海岸漂着物地域対策推進事業6百78万5千円、わかさ公園展望台の修繕費として2百41万4千円、小中学校のパソコン更新費用として2百75万4千円、^{ふたつし}二石遺跡発掘事業に2百81万2千円、2月27日の豪雨による農林水産施設災害復旧事業に5百36万円のほか、各費目に4月1日付人事異動に伴う人件費を計上しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に1億5千5百97万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百億4千6百97万3千円とするものであります。

市民の皆様並びに議員各位には一層のご理解とご支援を賜ります

よう衷心よりお願い申し上げますとともに、議員各位にご審議をお願い申し上げます、私の市政に対する所信表明及び提案理由の説明といたします。